



# 犬の飼い方マナーを考えよう！

ノーリードは禁止

公園の入り口に「犬の放し飼い禁止」と書かれているにもかかわらず、ドッグランや私有地と勘違いしてリードを離し、犬を自由に行動させている飼い主をよく見かけます。リードやハーネスで、犬の行動を管理しましょう。

うんち、おしっこは放置しない。他人の玄関先等で、おしっこをさせない。

うんちに比べて軽視されがちですが、犬のおしっこで、困っている人がいます。犬のおしっこは家で済ませてくる。散歩中にもよおしてしまった場合は人通りの少ない場所で行う。携帯しているマナー水をかけおしっこの痕と匂いを洗い流す。

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「大阪府動物愛護及び管理に関する条例」で動物を飼養する際に、飼い主が守らなければならない事が決められています。

## 飼い主の主な遵守事項

- ・飼育している動物が他人の生命、財産に害を加えない、生活環境の保全上の支障を生じさせない。人に迷惑をかけないようにすること。
- ・飼育している動物が逃げないように対策をすること。
- ・飼育している動物を最後まで適切に飼養すること。



※マナーを守って、思いやりのある行動で  
住みよい環境づくりに、ご協力お願いします。